

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 城跡めぐり① ～丸亀城～

講師 東 信男

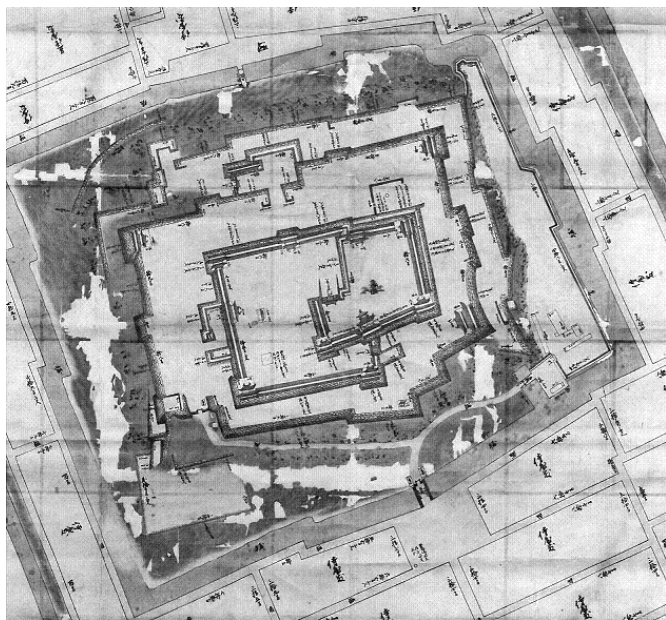
(丸亀市教育委員会職員)

平成25年5月26日(日)

共催 高松市歴史民俗協会
高松市教育委員会

1 丸亀城の歴史

丸亀城は慶長二年（一五九七）に讃岐国の領主である生駒氏によって、備讃瀬戸の交通の要衝にある亀山に築城着手されました。生駒氏時代の丸亀城跡の縄張りは現在の丸亀城の縄張りとは相違しており、尊経閣文庫蔵の丸亀城絵図には、山上部の四段の



丸亀市指定文化財 丸亀市立資料館蔵 讃岐国丸亀城図（大洲の図）
山崎氏時代の城郭絵図

曲輪と山麓北側の曲輪を繋ぐ登り石垣があります。また、山上部最高所の一段中央部には二間高の天守台が描かれています。

生駒氏は高松城に親正、丸亀城に一正が入城します。慶長七年、生駒一正は高松城に移り、佐藤掃部が城代となりました。丸亀城は元和元年（一六一五）の一国一城令で廃城となったと言われています。

生駒氏の改易後、寛永十八年（一六四一）、山崎家治が西讃岐に入封し

ます。幕府から城地を見立てて決定するよう命じられており、山崎氏は生駒氏の城跡地に決定し、寛永二十年に幕府は新城営作料として銀三百貫の提供を受け、参勤交代が免除されました。

正保元年（一六四四）幕府は、全国の大名城絵図の提出を命じます。このとき幕府へ提出したものが正保城絵図として残っています。この絵図に描かれた山上部の城の縄張りは、今の丸亀城跡の縄張りとはほぼ同じであり、山上部の主要な石垣は山崎氏のとくに築かれた石垣であると考えられます。

慶安二年（一六四九）、三の丸坤櫓の石垣や櫓が破損し、修築の許可を得たときの老中書状には、家治の代に許可した石垣、櫓門、多聞、山下の構の石垣などの普請をするよう申し付けられています。

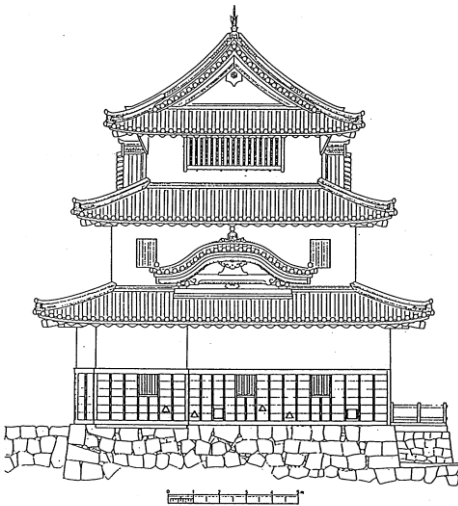
山崎氏絶家の後、明暦四年（一六五八）、京極氏が丸亀藩主となりました。京極氏は、万治三年（一六六〇）に山上の櫓六か所、山下の櫓四か所の櫓台石垣を築いて櫓を建てること、山上東方の石垣、山下屋敷廻りの石垣と三か所の虎口石垣、多聞や塀を建てるのが許可されました。松本昭雄氏によって、京極高和が岡七郎兵衛に宛てた書状のなかに、この改修工事の視察を示す貴重な史料が紹介されています。史料には城の地あげとあり、地盤の嵩上げを行っているようです。寛文七年（一六六七）に三の

丸櫓台普請願い、寛文十年に太鼓櫓（現大手門）の完成、貞享二年（一六八五）に城破損箇所の補修、元禄五年（一六九二）の城普請などが記録に見られます。丸亀城は幕末まで京極氏が入城しました。残念なことに明治二年（一八六九）に御殿であった藩邸が焼失し、三の丸戌亥櫓も類焼しました。明治九く十年頃には、山上の櫓などの建物が取り壊されました。

2 丸亀城に残る江戸時代の建造物

丸亀城天守（重要文化財）昭和十八年六月九日指定

山上の最高所、本丸北側の石垣上に建つ、江戸時代初期の三重三階の日本一小さな現存木造天守です。高さ約十五メートル、六間×五間の建物で一階の北側には石落としや矢狭間があり、外観を千鳥破風や唐破風で意匠を凝らし、小さいながら美しい天守です。昭和二十三く二十五年の解体修理の際に三階の壁から木札が見つかり、万治三年



天守立面図 北側

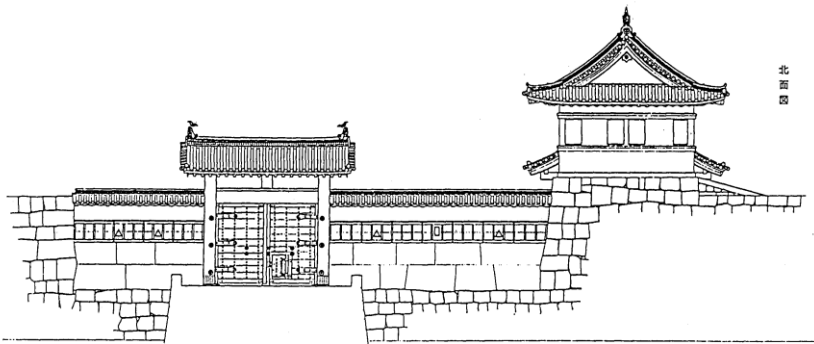
(一六六〇)に完成したことが分かりました。四国に残る現存木造天守(丸亀・松山・宇和島・高知)のなかで最も古いものです。

丸亀城大手一の門・二の門(重要文化財)

昭和三十二年六月十八日指定

丸亀城跡内濠の北側中央に位置している門が大手門です。城内側の櫓門を一の門、濠端の高麗門を二の門と呼びます。

寛文十年(一六七〇)頃、丸亀藩京極家二代藩主京極高豊のときに南にあった大手を当該地に移し完成させました。一の門の楼上に太鼓を置き、城下に刻を知らせたことから太鼓門と呼ばれています。

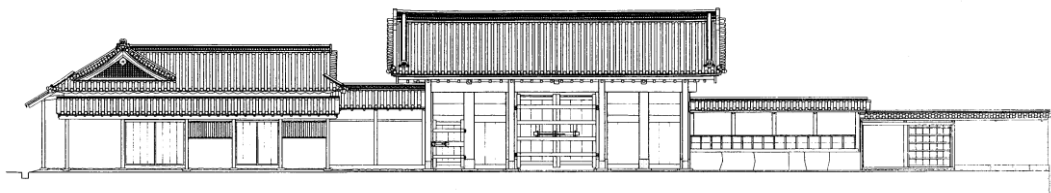


北面図

藩主玄関先御門・番所・御駕籠部屋・長屋（県指定有形文化財）

昭和三十八年四月九日指定

大手一の門から土塀に沿って、西へ行くと門があります。この門は、京極氏の御殿の表門でありました。門のすぐ横には番所、詰めの人がいた長屋や御駕籠部屋などがありました。大手門と同じ頃に築かれたと言われています。



3 石垣について

石垣は城郭、神社仏閣、港の波止、段々畑など様々な場所で見ることができます。石垣の役割は斜面の補強や基礎土台の強化であり、城郭石垣の構築は近世初頭に最盛期を迎えました。高石垣は防御力の強化だけでなく、権力を誇示する施設として発展します。石垣は築かれた時代や資金力、技術力、石材の種類などによってさまざまな積み方が見られます。

一般に野面積み、打ち込みハギ、切り込みハギという呼び方が広く用いられていますが、これは江戸時代中期の学者である荻生徂徠の鈴録によって用いられた用語です。



①野面積みの石垣（山下曲輪東南部の石垣）

積み方 乱積み

延長 約八十メートル

高さ 約四メートル

石材 花崗岩・安山岩

築城者 生駒氏く京極氏

年代 寛永期以降（積み直し）

備考

野面積み石垣は山下曲輪東南部と東北部斜面、

内濠土堀の石垣が見られます。

本丸埋没石垣は安山岩を用いた野面積み石垣で、

シノギ角の部分が検出されました。

② 打ち込みハギの石垣（三の丸南石垣）



積み方 整層積み（布積み）

高さ 約十七メートル

石材 花崗岩

築城者 山崎氏

年代 寛永二十年（一六四三）

備考

石垣は、ほぼ直方体に加工した石材を使用して
います。隅角部は算木積みされ、高石垣となりま
す。山上部をはじめ主要部の石垣はこの積み方で
あり、特に三の丸北側の石垣は二十メートルを越
える高石垣となっています。

③ 切り込みハギの石垣（大手枡形の石垣）



積み方 整層積み

高さ 約四・七メートル

石材 花崗岩

築城者 京極氏

年代 寛文十年（一六七〇）完成

備考

大手枡形は花崗岩の切り石を使用し、門を入った正面に鏡石を用いています。

山上の搦め手門跡の枋の木御門（旧大手）の櫓台石垣にも切り込みハギや鏡石を用いた石積みがあります。

(1) 丸亀城大手の石垣

寛文十年頃に完成した大手枡形の石垣は京極氏が築いた石垣です。



大手門正面の石垣（寛文10年頃）



大手枡形東側の石垣（寛文10年頃）

(2) 丸亀城跡の東南山麓の野面積み石垣

延長約八十メートル、高さ四・六メートル、勾配が五十二度～五十五度、花崗岩や安山岩を用いた野面積み石垣です。長さ六センチメートル程度の矢穴のある割石が東端の隅角部としてのぎ角の西側の天端に各一石あり、一部で改修が行われているように、積み方、勾配、高さなどから大部分が慶長初期の石垣と言われていました。

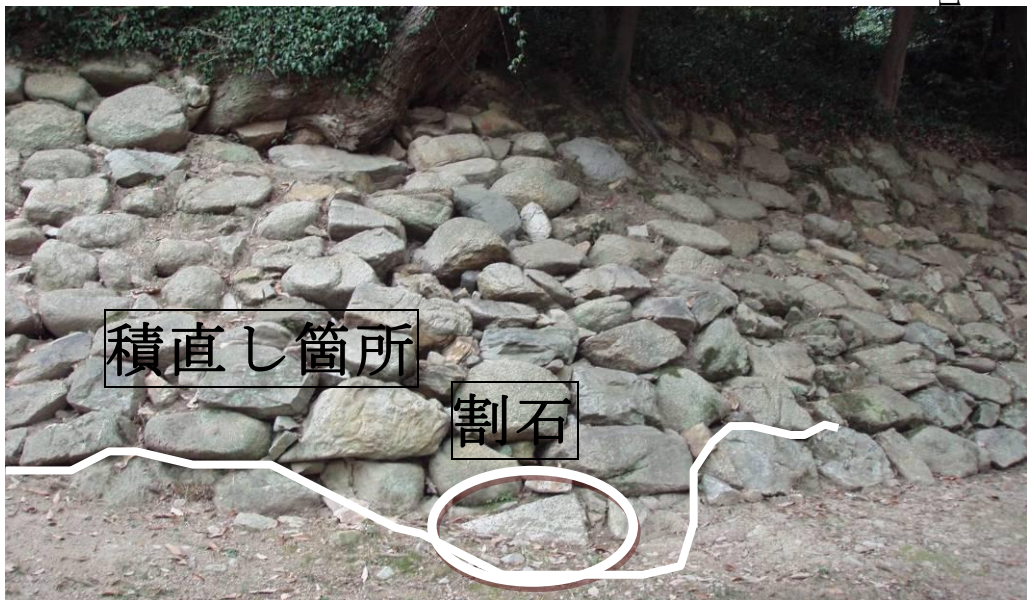
しかし、修理工事に伴う発掘調査により、しのぎ角部分の根石から上へ三石目の石材に長さ約八センチメートル程度の寛永期以降の矢穴の跡が残る割石が発見されました。

また、解体中の盛土や栗石の中からは、慶長期の遺物の出土はなく、十七世紀中ごろから十九世紀中ごろの遺物が出土しました。解体箇所石垣は十三頁写真の太線より上で、江戸時代後期まで数次の改修がなされていることが分かりました。

古材を使用し、古式な積み方で改修すれば古い石垣と誤解してしまうということ。使用石材やしのぎ角の積み方、石の合端、間詰め石など不自然なところがあれば、改修されていると判断できるかもしれません。例えば、改修の痕跡として寛永期以降の矢穴をもつ割石を用いていることがあげられます。またしのぎ角は長軸の石を交互に用い隅角部をつくりますが、しのぎ角が明瞭でなく不自然な積み方と

なっているときは要注意です。また、オリジナルの石垣は本来、間詰め石を密に隙間なく丁寧に詰めています。石積みも石材を落とし積みませず、水平に配置する努力をします。ゆえに落とし積みを多用している場合、近代以降の修理が行われている可能性もあります。間詰め石を用いず石の合端を無理に合わせているときや逆に大きな石材が入る隙間に間詰め石のみで対応している場合、間詰め石が丁寧に詰められていない場合も改修の可能性もあります。

丸亀城跡のように慶長初期とされているオリジナル石垣が後補の補修を受けている場合があります。



(3) 京極氏の改修した石垣



栃の木御門の切り込みハギ
京極氏時代の改修

丸亀城の切り込みハギの石垣は旧大手の栃の木御門の石垣と大手枡形の石垣にみられます。山崎氏時代は栃ノ木御門北石垣が考えられます。ここは山崎氏時代の大手枡形にあたり、石材も大きな長方形や方形に近い石材を用いています。これは、山崎氏が丸亀へ転封となる前の天草富岡城の大手枡形に用いた石垣と同様の積み方に似ています。

京極氏の改修はこの山崎氏の大手枡形の石垣を直方体の大きな石材で表面をスダレ状にノミ切り加工を施した石材で改修をしています。これは栃の木御門隅角部の切り込ハギの石垣です。

(4) 山崎氏時代初期の石垣

寛永二十年（一六四三）～慶安二年（一六四九）

栃の木御門の切り込みハギの石垣の向側の三の丸南石垣は山崎氏初期の石垣と



三の丸南石垣
間詰め石が丁寧に密に詰められている。



三の丸南石垣（旧大手筋の石垣）
正保城絵図に描かれている。

して写真で紹介した三の丸南石垣の旧大手筋の石垣で間詰め石が密に丁寧に詰められた石垣であります。寛永二十年から慶安二年までの山崎氏が築いた高石垣です。

(5) 帯曲輪南石垣出角部根石の線刻



隅角部の線刻

石垣を積んでから隅角部の稜線を仕上げようとしていたのでしょうか。仕上げが成されず、角石に線刻が残っています。



(6) 石垣基礎の強化(三の丸坤跡下段の石垣)

三の丸坤櫓のあった高石垣の下部です。この石垣は基礎石垣の上に築かれています。基礎石垣はここでは天端一〜二段程度しか見えていませんが、地中深く、地盤の安定しているところまで築かれていると推定されます。この基礎石垣をさらに補強するために前面に帯曲輪石垣を築き三段積みとなっています。

高石垣でその石垣の上に櫓などの重量建造物を築く場合、隅角部にはたいへんな

重量がかかるため、石垣を高く積むだけではなく、その重さを支える基礎工事もしつかり行われています。

本丸姫櫓跡石垣や三の丸月見櫓跡石垣でも同様の構造が見られます。

三の丸坤櫓跡石垣

この石垣の上に2階建て櫓がありました

帯曲輪石垣

基礎石垣を保護・補強します

基礎石垣

下段の三の丸月見櫓跡石垣を支える基礎石垣です



(7) 高石垣の勾配設計 (三の丸坤櫓跡出角部根石の線刻)

三の丸坤櫓跡石垣出角部の根石です。根石の上面には上に乗せる石の設置場所を側面には基準勾配を示す線刻が見つかりました。

根石上面の線刻
上へ置く石の場所を示している



根石

根石の下は栗石敷きとなっている。

根石側面の線刻
石垣の基準勾配を示していると考えられる。



(8) 高石垣 (三の丸北石垣)

丸亀城跡の山上部の石垣が打ち込みハギの石垣です。

山崎氏時代は、正保二年(一六四五)に幕府に提出した正保城絵図を見ると本丸、



算木積み

隅角部(出隅)石垣は算木積みと呼ばれる積み方で、角石は大面と小面を交互に組み合わせ小面の角石の横には角脇石を配することで、より強固な隅角部を形成し、勾配の美しい安定した高石垣を築くことができるようになりました。

二の丸、三の丸東、三の丸南の櫓台下部の基礎石垣、三の丸北と三の丸南は一部を除き完成しているようです。三の丸の南西から西、北西、南大手の枡形、東北の枡形の石垣、山下の屋敷構の石垣が未完成でした。慶安二年（一六四九）三の丸坤櫓の石垣の改修が知られています。前述した大洲の図は、丸亀藩山崎家の改易時の丸亀城の縄張りを描写しているものと考えられ、山下の屋敷構の石垣は未完成でした。三の丸北石垣は、高さ約二十メートル以上の高石垣です。

(9) 刻印

三の丸北石垣には生駒氏の家紋である波引き車 ⊕ の刻印が見られます。刻印は石切丁場などの記号を記したものと考えられます。



史跡丸亀城三の丸東石垣土層図

S=1/200



崩れた跡

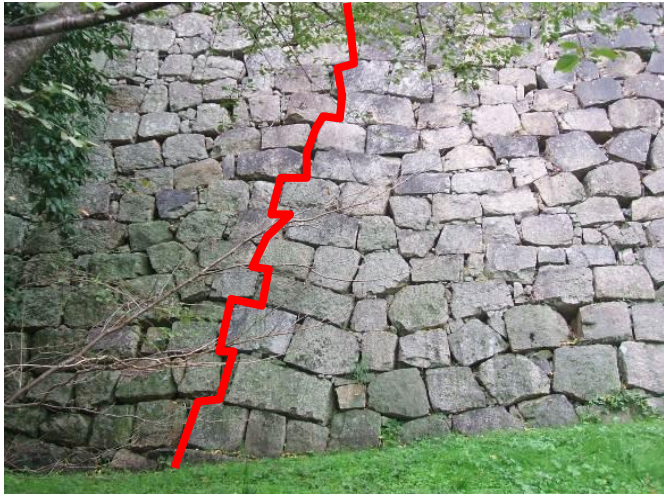


三の丸東石垣内栗石及び土層状況

横断面図 S=1/200



(10) 三の丸東張出石垣の修理時に確認された石垣の崩壊



石垣の継ぎ足し部分

(11) 二の丸南石垣



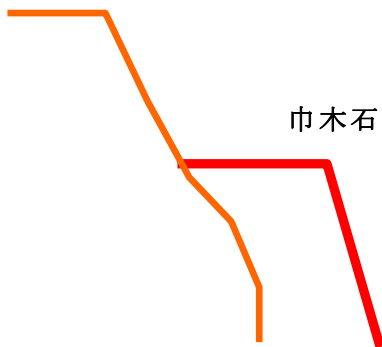
三の丸坤櫓跡の石垣の改修の跡

(12) 三の丸坤櫓跡石垣

(13) 本丸西石垣と巾木石垣



巾木石垣



巾木石垣は、はらみ部分を補強します。

(14) 本丸北石垣の埋没石垣

平成五年度の石垣修理工事により石垣内部より検出された石垣です。本丸北石垣から約二・八メートル内側、本丸地盤から約八メートル下の場所がありました。岩盤直上に築かれたしのぎ角の石垣です。

石材は亀山産の安山岩であり、隅角部は壊れていますが、復元高約四メートル、栗石も大きく、しのぎ角の根石は約一・二メートルありました。間詰め石も密に丁寧に詰められており、丸亀城跡で最も古い石垣で慶長二年頃のオリジナル石垣と判断しています。



(15) 京極氏の穴生

丸亀藩京極家は戦国時代末に活躍した京極高次を祖とします。若狭小浜時代から播磨龍野時代まで五十石以上の知行をもつ家臣の知行録が残っており、小浜時代の京極藩知行録（慶長五年～十一年）には、穴生甚五、穴生美濃、穴生勘助という穴

生姓をもつ家臣がいました。穴生甚五は百五十石、穴生美濃と穴生勘助は百石の知行を得ており、出雲松江時代（寛永十一年～十四年）には、穴生勘助が二百石、穴生美濃が百三十五石に加増されています。新たに穴生甚五郎が百二十石与を与えられています。京極家が龍野へ転封となったときに穴生勘助は龍野へ、穴生美濃は丹後へ移っています。江戸初期や後期の丸亀藩分限帳には穴生姓の家臣は見えず、江戸時代初期から続く京極氏の穴生の系譜は不明です。

(16) まとめ

山崎氏は丸亀城の築城に際して、その技術の高さから石垣構築には幕府の公儀穴太である堀金出雲が係っている可能性があります。また、京極氏も独自に穴生を抱えていました。

丸亀城跡の主要な石垣は大坂城跡と同じ技術で積まれた積み方で江戸初期の最高水準の技術で積まれた石垣がよく残っていると云えます。

4 年表

慶長 二年（一五九七） 生駒親正・一正による築城。

元和 元年（一六一五） 一国一城令による破棄。

寛永十八年（一六四一） 山崎家治、西讃岐領主（五万石余）として入封。

寛永二十年（一六四三） 幕府より銀三百貫与えられ、参勤交代の免除。

万治 元年（明暦四年）（一六五八） 京極高和、六万六十七石で播磨龍野から入

封。

正保 二年（一六四五） 幕府の命により、丸亀城の絵図を提出する。（正保城絵

図）

万治 三年（一六六〇） 丸亀城天守完成。

寛文 十年（一六七〇） 大手門を南から北（現在地）に移す。この頃御殿表門も完成する。

貞享 五年（一六八八） 下金倉村の海浜の中洲へ京極家別邸をつくる。

文化 三年（一八〇六） 福島湛甫を築く。

天保 三年（一八三二） 新堀湛甫を築き、金毘羅参詣で丸亀城下町は賑わう。

明治 二年（一八六九） 京極朗徹、版籍を奉還する。城内屋敷出火し焼失する。

明治 七年（一八七四） 丸亀城の番丁に丸亀營兵が完成する。

明治九〇十年（一八七六〇七七） 城内の櫓等の取壊し。

大正 八年（一九一九） 亀山公園を開設する。

昭和十八年（一九四三） 天守が国宝となる。

昭和二十年（一九四五） 内濠以内が一般開放される。

昭和二十三年（一九四八） 外濠の埋立が始まる。

昭和二十八年（一九五三） 丸亀城跡が国指定史跡となる。

昭和三十二年（一九五七） 丸亀城大手一の門・二の門が重要文化財となる。

昭和三十八年（一九六三） 藩主玄関先御門・番所・長屋・土堀が県指定有形文化財
となる。

昭和五十一〇五十三年（一九七六〇七八） 第一次石垣修理工事

平成 三年（一九九一） 第二次石垣修理工事始まる。

5 石高

生駒親正 十五万石(県史)

生駒一正 十七万八千八百石(県史)

山崎氏 五万余石(『天草移封書翰』)

京極高和 六万六千七百七十五斗(朱印高)(うち讃岐分五万六千七百七十五斗)

京極高豊 六万一千五百一十二石五斗(寛文四年(一六六四)領地目録)

近江国蒲生郡の内 長田村 野田村千四百四十五石 加増

京極高或 五万五千五百一十二石五斗(正徳二年(一七一二)の領地目録)

多度津藩領一万石分知のため

【参考文献】

丸亀城天守修理報告概要 1950

『重要文化財丸亀城 大手一の門 大手二の門 附東西土塀 修理工事報告書』丸

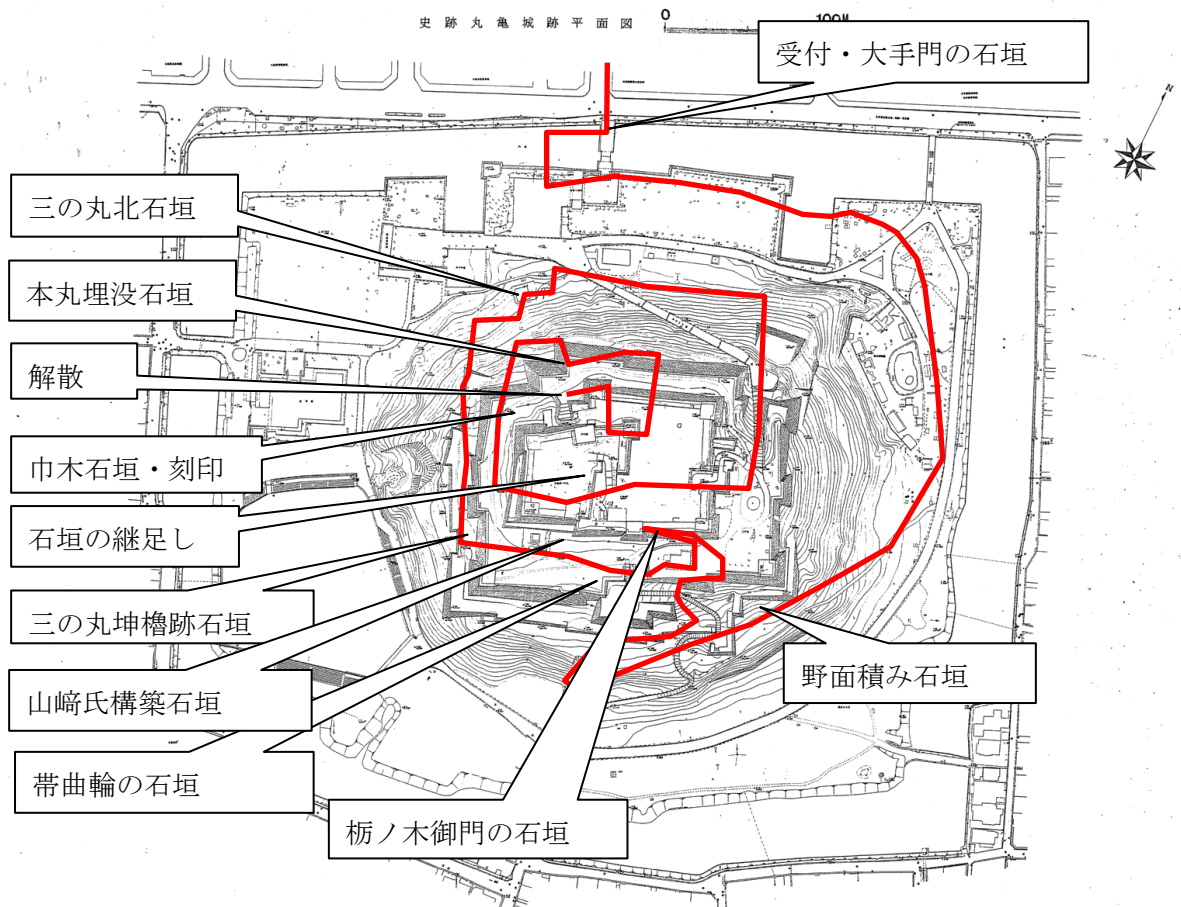
亀市 1963

『大坂城天守閣紀要二 大坂城天守閣所蔵 大坂築城関係資料』大坂城天守閣 1972

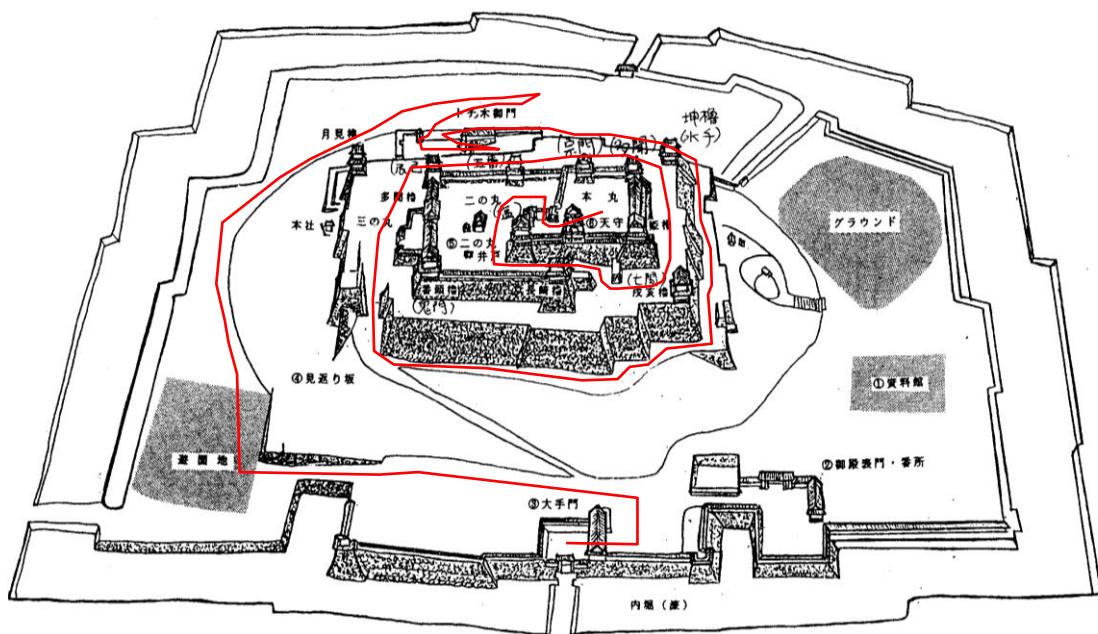
北垣聰一郎『ものと人間の文化史 58 石垣普請』法政大学出版 1987

- 『讃岐丸亀城研究調査報告書』丸亀市教育委員会 1988
- 『讃岐丸亀城発掘調査概報』丸亀市教育委員会 1990
- 『金沢城フォーラム石垣の匠と技（記録集）』石川県教育委員会金沢城研究調査室 2005
- 『現地検討資料 天下普請を支えた石材の調達―東六甲徳川大坂城石切丁場跡―』大坂歴史学会 2005
- 松本昭雄「心易主人」、封印三百五十年の本音（2）京極高和の書状を読み解く『香川県立文書館紀要13』香川県立文書館編 2009
- 『―戦国から太平へ― 戦国武将生駒氏と引田・高松・丸亀の3城』高松市歴史民俗協会 2009
- 『新編丸亀市史2近世編』丸亀市 1995
- 『新編丸亀市史4史料編』丸亀市 1995
- 史跡丸亀城跡保存修理事業の主要な成果 丸亀市教育委員会
- 『金沢城資料叢書12 金沢城石垣構築技術史料Ⅱ』石川県賀沢城調査研究所 2011
- 史跡丸亀城跡野面積み石垣現地見学会資料 丸亀市教育委員会 2012

見学ルート



丸亀城鳥瞰図



5月26日（日） 丸亀市からの復路

◆JR予讃線

（丸亀駅） （高松駅）

12：38 発 → 13：23 着

13：08 発 → 13：32 着

次回のふるさと探訪は・・・

テーマ 城跡めぐり②～高松城～

と き 平成25年6月23日（日）

9：30～12：00頃



集合場所 玉藻公園 旭橋（玉藻公園入園料が必要）

※65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は入園料が免除されますので、各種手帳をお持ちください。

講師 大嶋 和則（市文化財専門員）

☆広報「たかまつ」6月15日号に開催案内を掲載しますので、ご覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、文化財課（TEL 839-2660「午前7時30分～開始時間まで」）でお知らせします。（電話が通じない場合は、「実施」です。）

☆9月のふるさと探訪の日程が9月15日（日）に変更になりました。開催案内は広報「たかまつ」9月1日号に掲載しますので、ご覧ください。

★次回の交通案内★-----

JR高松駅から徒歩約10分

ことでん高松築港駅から徒歩約5分

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、
安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょ
う。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路
の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょ
う。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょ
う。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気
をつけましょ
う。
- 5 文化財や自然を大切にしましょ
う。